

不祥事防止のための校内ルール

新見市立新砥小学校

私たち新砥小学校教職員は、校内ルールの遵守に努めます。

1 教育公務員として

- ☆教育公務員であることを自覚し、交通法規など法令を遵守します。
- ☆万が一交通事故を起こしたら、すぐに相手の救護を行い、すぐに警察へ連絡します。また、管理職にもすぐに連絡します。
- ☆教育公務員として過度の自信やおごり、間違った思い込みがないか常に自己点検します。
- ☆不祥事は自分にも起こりうることを自覚します。
- ☆他の教職員の言動で気になることがあったら躊躇せず注意します。
- ☆勤務時間外も教育公務員であることを自覚して行動します。
- ☆選挙運動に関する違法行為など、政治的行為の制限に抵触するような行動はしません。
- ☆許可無く営利企業に従事したり、営利を目的とした商品の販売に携わりません。
- ☆インターネットの出会い系サイト等、違法行為につながりかねないサイトは利用しません。
- ☆1日の時間外在校等時間は2時間以内とし、1ヶ月45時間以内をめざします。

2 メンタルヘルスに関して

- ☆効率良く仕事をし、ストレスをためないように気分転換をはかります。
- ☆悩んだら、一人で抱え込まないで身近な人に相談します。
- ☆教育公務員としてふさわしくない過度の遊興やギャンブルを慎みます。

3 情報管理、守秘義務について

- ☆個人情報（成績・連絡先など）は学校外に持ち出しません。
- ☆USB等記録媒体の使用は、学校で定められたものを校内で使用します。
- ☆職務上知り得た秘密は口外しません。

4 生徒指導について

- ☆いじめや不登校を生まないために、未然防止、早期発見、早期対応に努め、いじめを認知した時には、組織的に対応します。
- ☆児童の気持ちに寄り添い、児童自らが考えて解決できるよう、積極的な生徒指導に努めます。
- ☆児童や保護者と私的にスマホ等で電話やメール・ラインのやりとりは行いません。
- ☆1対1で児童に対応する場合には密室にならないように配慮します。
- ☆児童・保護者・他の教職員に対してハラスメントととられかねないよう、人権や人格を尊重し、公正公平な態度で臨みます。

5 学校備品、公金等の取扱いについて

- ☆職場の備品や消耗品は適切に取り扱い、私用電話やFAX、私用コピーはきちんと代金を支払います。
- ☆学校徴収金は、新見市学校徴収金取扱要領に基づき、口座での管理を原則とし、適切に処理します。

